

新型コロナウイルス感染症対策分科会（第16回）
議事概要

1 日時

令和2年11月20日（金）18時30分～20時24分

2 場所

合同庁舎8号館1階 講堂

3 出席者

分科会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
分科会長代理	脇田 隆字	国立感染症研究所所長
構成員	石川 晴巳	ヘルスケアコミュニケーションプランナー
	石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長
	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
	太田 圭洋	日本医療法人協会副会長
	大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	釜萯 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河本 宏子	ANA総合研究所会長
	小林慶一郎	公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
	清古 愛弓	全国保健所長会副会長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	平井 伸治	鳥取県知事
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

4 議事概要

<西村国務大臣挨拶>

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。特に今回は、言わば緊急的な分科会ということでもあります。限られた時間ではありますが、ぜひ闊達な御意見をいただければと考えております。

足元の感染状況につきましては、昨日、アドバイザリーボードが厚労省において開かれて、一定の報告がなされていると思います。18日に引き続きまして、19日、昨日も2,000名を超え過去最高となりました。11月以降、増加傾向が強まり、2週間

で約2倍という伸びであります。大きな拡大が見られない地域もありますけれども、特に実効再生産数が北海道、東京、大阪、愛知などでおおむね1を超える水準が続いており、北海道、首都圏、関西圏、中部圏を中心に顕著な増加が見られ、全国的にも感染増加につながっております。

感染拡大のスピードが増しているために、さらに急速な感染拡大に至る可能性があります。また、これから寒くなり、初めて冬を迎える中で、乾燥し、そして、換気が不十分な場所で活動することも増えるわけでありまして。感染がさらに拡大するおそれもございます。極めて強い危機感を持っているところでございます。

また後ほど説明があるかと思いますが、入院者数や重症者数につきましても増加が続いております。病床占有率も上昇が続いているため、病床の逼迫につながりかねず、何としましてもこの感染拡大を抑えるべく対策に全力を挙げていきたいと考えております。

既に政府としては、田村大臣からも御説明があるかと思いますが、クラスターの発生した歓楽街、あるいは高齢者施設などにおいて重点的なPCR検査などを進めているところであります。また、会食で感染が広がるケースも増えていることから、飲食店におけるアクリル板の活用、CO₂の濃度センサーによる換気のチェック、マスク・フェイスシールドの活用、あるいは斜めに座るといったことを、ぜひ飲食店において実践していただきたい、対応していただきたいということから、18日には業種別ガイドラインの改訂強化について、業界団体を含めて意見交換を行ったところであります。今後、関係省庁と業界団体においてしっかりと内容を詰めていただき、早急に実施すべく検討を急ぎたいと考えているところでございます。

さらに、北海道のように、都道府県において地域やエリアや業種を限定した営業時間短縮要請等を行って、要請に応じる事業者に対して協力金の支給をするような場合に、新たに国として500億円の協力要請推進枠を設けた地方創生臨時交付金の追加配分を行うことといたしました。これによって都道府県知事が機動的に対応できるよう、しっかりと応援をしていきたいと考えております。

これまで分科会からは、感染リスクが高まるという5つの場面も御提示をいただきました。この5つの場面、3密などに加えて、ぜひ注意をいただきたいと思っておりますけれども、いずれもマスクを外す場面であります。マスクを外す場面、その時間が長くなることによって感染リスクが高まるということだと思っております。マスクが命を守ってくれる、また、大事な方を守ってくれるわけでありまして。ぜひ、マスクをつけることを含めて、この基本的な感染症対策を引き続き実践していただけるように、国民の皆様にはお願いをしたいと思います。明日からの3連休、ぜひ油断をすることなく、感染症対策の基本について、改めて徹底をお願いしたいと思います。

本日はこの足元の感染状況を御議論いただきながら、政府が取るべき対策、対応など、闊達な御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

げます。

＜田村厚生労働大臣挨拶＞

委員の皆様方には、夕刻ということがございますけれどもお集まりいただきまして、ありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

今、西村大臣からお話がありましたけれども、昨日19日は過去最多ということで、2,383人が確認されました。最近、この移動平均を見ますと2週間で2倍を超えるという非常に厳しい状況になってきております。7月、8月の一番厳しくなっていくあの角度にもほぼ並んでいるということがございます、さらに危機感を持っていかなくてはならないと感じております。

今日もお越しいただいている先生もおられますけれども、昨日、アドバイザリーボードで評価・分析を行っていただきました。結果は、今申し上げたとおり11月以降増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなる過去最高の水準、大きな拡大が見られない地域もあるが、特に北海道や首都圏、関西圏、中部圏を中心に顕著な増加が見られ、全国的な感染増加につながっている。また、感染拡大のスピードが増しており、このまま放置すればさらに急速な感染拡大に至る可能性があり、厳しい状況が続いている。入院者数、重症者数は増加が続いており、病床占有率も上昇が続いている。このままの状況が続けば通常の医療との両立が困難になる。北海道の一部の地域では、接触機会の削減、行動制限などの強い対策が求められる状況であると考えられる。東京、大阪、愛知においては、こうした強い対策が求められる状況に近づきつつある、などの大変厳しい評価・分析をいただきました。

クラスターの話が西村大臣から出ましたけれども、医療機関、介護施設の入院入所者、医療従事者、介護従事者に対する検査の徹底については、これまでも繰り返し都道府県にお願いしてまいりましたが、現在でもクラスターが多数発生しております。

また、介護施設の関係者からは、今なお発熱等の感染疑いのある1例目の方が円滑に検査を受けられない状況があるとの声も聞いております。医療提供体制の負荷を過大にしないためには、重症化しやすい医療施設や介護施設の対策が肝でありますから、今回、事務連絡を発出させていただきましたが、介護施設等の入所者、従事者で発熱等の症状がある方々に関しては、必ず検査を実施していただくこと。さらには、検査の結果、陽性が判明した場合には、当該施設の入所者、従事者全員に対して、原則として検査をしていただくこと。発症が疑われるものの行政検査が行われない場合に、介護施設等で必要であると判断した場合には、自費で検査を行っていただいた上で、費用の補助を実施すること。こうした取組とともに、先ほど申し上げました発症が疑われる者がいる場合に、個別の施設から検査の実施を自治体に求めたにもかかわらず、速やかな検査が実際ない場合に関しては、関係団体によ

る相談窓口の設置もお願いするということを周知してまいりました。

また、本日、積極的な検査の実施における優先順位の考え方に関する事務連絡を
発出したしまして、具体的には、直近1週間に中規模、5人以上のクラスターが複
数発生している地域においては、高齢者施設や医療機関などの重症者リスクのある
方々が多数いる場所、集団。さらには感染が生じやすく、感染があった場合に地域
へ拡大しやすい場所、集団、接待を伴う飲食店等でありませけれども、このような
順位で優先して検査を実施するようお願いをしたところでもあります。症状がない
方々も含めて検査をしていただきたいということでもあります。

さらなる急速な感染拡大を防ぎ、社会経済活動との両立を実現していくためには、
先ほどお話が出ておりますけれども3密の回避やマスクの着用、換気、こういうも
のが必要であります。こういうことも徹底をお願いをしたいと思いますし、西村
大臣が言われたとおり、会食、このような場所で感染するケースが非常に増えてお
ります。飲食の場面でも、会話の際には、例えば、今日、私が記者会見でもお示し
しましたけれども、食事用のフェイスシールドやマスク、さらには一般のマスクや
フェイスシールド、これはよく尾身先生も言われますけれども、そのようなことの
徹底をぜひともしていただきたいと、国民の皆様方に再度お願いをさせていただき
たいと思います。

いずれにいたしましても、今日、皆様方から色々な御意見をいただいて、政府が
それに対して対応をさせていただくことになろうかと思えます。どうか構成員の皆
様方には、本日も忌憚のない御意見を賜りますように心からお願いを申し上げます。

(報道関係者退室)

<議事(1) 最近の感染状況等について>

○脇田構成員 <資料1を説明>

○押谷構成員 <資料2を説明>

○石田構成員 状況について特段異論はないし、しっかりと感染対策をしていかな
く
てはいけない状況になったことは十分理解した。

2ページの最後のポツに、DVあるいは自殺などについて書かれていて、これも極
めて重要だと思うが、最後の行の「休校や休園の判断において、女性や子供」のと
ころの「女性」はどのような意味を指しているのか教えていただきたい。

○武藤構成員 内閣府で「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」というも

のがあり、男女共同参画の政策のところであるが、そちらが昨日、緊急提言を橋本大臣に行い、その流れで入ったものである。だから、「女性」は、本当に男女共同参画政策で言うところの「女性」になる。

背景には、国連からも、世界各国で、この新型コロナウイルス感染症の影響は、男性よりも女性に大きな影響を及ぼしてしているということが、各国共通認識だと示されているという事情がある。

○石田構成員 趣旨は理解した。ただ、「休校や休園の判断」というところは、もし一人親ということを指しているのであれば、一人親と書いたほうがいい感じがする。その前段の、DVや暴力の関係については、もちろん武藤構成員のおっしゃるとおり女性への影響が大きいと思うが、休校や休園により、一人親の方がお子さんを預けるところがなくて、そして雇用から離れざるを得ない、就労から離れざるを得ないということをもし指しているのであれば、女性に限定する問題ではないと思うので、我々の立場からは、一人親としたほうがよりいいのかなという感じがする。

○武藤構成員 そうであれば、併記するのはいかがか。シングルファーザーの方が大変だというのはもちろん理解している。ただ、親が2人いる家でも、やはり女性への負担が圧倒的に大きいという現状はあるので、女性の記載を消して一人親にするというところまでは少し難しいと思う。

○尾身分科会長 これはアドバイザーボードの資料なので、次回、アドバイザーボードでまた議論するときには今日の石田構成員のコメントを少し考慮していただくことをお願いしたい。

○平井構成員 今、私ども現場は、本当に気が気でないという状況である。実は、40人ぐらいの知事が集まって皆で話をしていたし、昼は鈴木北海道知事と電話で話をしたり、昨日も吉村知事と話をしたりしたが、皆さん、大変な状況だと思っている。

鈴木北海道知事が現場の最前線立っていて、これからドラスティックなことをやらなくてはいけないかもしれない、ということであった。ドラスティックなことをやらなくてはいけないときに、どのように現状説明したらいいのかというのがあるという。

それで、我々の共通の現場の理解、感覚は、感染のスピードが非常に速いということである。これは第2波のときもそうだったような気がするが、次々と感染が広がっていくということである。だから、家庭内感染の割合は非常に大きく出るが、私たちの感覚からすると、家庭内感染が意外と起こるようで起こらなかった気がするが、今の時点では、結局、感染力が強まっているのか、接触の度合い以上に感染

が広がるのではないだろうか、これが非常に早くなっているのではないだろうか。

つまり、住民の皆様に従来よりもっと気をつけなくてはいけない、というような言い方が専門家の立場からも言えるのであれば、そのようなお話も、できれば尾身分科会長に、今後、ブリーフィングをされるようなときにしていただくとありがたいという話があった。

現状は、大分二極化してきて、一部の地域では非常に急速な感染拡大が進んでいる。それ以外の地域で比較的収まっていたところがある。ここは検査を重点的に一生懸命やって、入ってきた感染のルートを断っていく。これによって何とか正常化していこうという努力をしている。だから、そうした二極化した状況にあり、そのような状況等も踏まえた分かりやすい説明を国民の皆様にしていただくと、一定の危機感を持っていただき、従来以上にマスクの着用などを考えていただけるようになるのではないかと。

知事の間で、そのような専門家の方にぜひお聞きをしたいという声も上がっている。ブリーフィング等で御配慮いただけるとありがたい。

○尾身分科会長 知事のおっしゃることももっともで、我々心して対応したい。

○太田構成員 今回の感染状況の評価で、いわゆる医療体制の逼迫ということが出ているので、少しお話をさせていただこうと思う。

参考資料2について、11月10日の確保病床使用率の数字は24%であるが、もう既にその段階で、札幌市内の病床はかなりタイトな状況だと北海道や札幌の知り合いの先生からは聞いていた。

何が言いたいかというと、当然、今後の感染の対応を考える上で、医療とのバランスというのは非常に重要であるが、県単位で把握している病床の確保数を基準とする割合というのは、特に大都市部を抱えている部分では、医療界が感じている現状とかなり齟齬が出得る。今回の札幌や名古屋、大阪、東京も実際かなり厳しくなりつつあるという話を聞いているが、そのように御認識いただいた上で数字を見ていただければと思っている。

名古屋の場合だと、名古屋の患者さんが愛知県のほうに入院に行くというのも、保健所間のスムーズな連携などでもまだまだ課題があるような状況であるから、名古屋の対応病床の状況はかなり切迫した状況で今週末を迎えるという形になっている。

あと、実際に確保できている病床数に関しても、一部、我々が把握しているものとずれた数字が、ここに記載されているのではないかとと思っている。今後は冬場になって、病床とのバランスでかなり微妙な判断をしていかななくてはならない局面が来ると思うので、ぜひ慎重に御判断いただければと思う。

○大隈政務官 太田構成員がおっしゃったことに関連して、私は北海道のある町の医師会の先生から、病床が逼迫しつつあるのだが、北海道のほうで宿泊施設への軽症者の隔離を許してくれない、という意見をいただいている。実際のところ、以前、平井知事がおっしゃったように、宿泊施設あるいは自宅隔離を勧めてしまうと、都道府県では病床を確保するのがなかなか難しくなるというような御意見を覚えているが、今、病床が逼迫しつつある中で、各都道府県に色々ばらつきがあるのではないかという心配をしている。その辺りも含めて、一度、病床と宿泊、あるいは隔離状況を47都道府県できちんと改めて確認しておいたほうがいいのではないかと思っており、御意見をいただければと思う。

○太田構成員 ぜひ、その辺はしっかりと調べていただければと思う。かなり、都道府県によっても違うところがあるが、愛知県の状況で言うと、いわゆる軽症の患者さんを入れているということはもうほとんどない。重症化しやすい患者さんも今は入れられない状況になりつつある。

例えば最近、名古屋市で新規感染者が120人出た。愛知県で200人ぐらい出たときである。70歳以上が2割という形になっていると、もう70歳以上だけで二十数人、1日で患者さんが出てくるような状況である。

今回、かなり高齢の患者さんまでウイルスが届くような症例が増えてきているので、それが積み上がるという状況に都市部はあるので、実際、発生している患者さん、それで高齢の方の割合、何割ぐらいが入院するかというものを、ある一定程度積み重ねていただくと、大体どのような方が実際入っていらっしゃるかというのは想像していただけるのかと思う。

○今村構成員 今、急速に増えているところに関しては、現時点で下がる要素がしっかり出ていないのであれば、増えていくことを想定して、それが今の病床をどうしていくかを想定しなければならない。それを考えると、かなり厳しいというのが正直なところである。

この前の、例えば新宿から広がったときと今とでは患者層がスタートから全然違う。あのときはずっとだらだらと上がっていたが、数全体に若い人がかなり多かった。つまり、重症化しない人が多かったわけである。今は各地高止まりしている間に年齢層が既に上がったところからスタートしているので、現場の患者層からいくと、むしろ第1波のときに近い印象である。

東京も既にホテル療養と入院療養というのはしっかり使っていて、この間、フローチャートも変えたので、ほぼ軽症者はホテルにしか行かないような形に切り替えている。それで、中等症の人が入ってくるわけであるが、年齢層が上がってしまっ

ているので、そもそも軽症者としてホテルに入れず人が増えている。だから、そちらにやればいいでは済まなくなっていて、酸素を吸わなければいけない人や基礎疾患のある人というベースが増えてしまっている。恐らく2～3週というところでもかなり厳しい感じで病床を埋めていく予想が立つと思う。

今の状況、年齢層を考えると、恐らく、年齢層でどのくらい重症例が出るかなど、数字がある程度あるので、そのまま増えていったときにどのくらいの想定になるのかをやはり考えて作戦を立てなくてははいけないと思う。

○平井構成員 県によって恐らく数え方に違いがあると思う。それで、今村構成員がおっしゃる問題意識が我々もある。二極化と申しあげたが、特に、これから急速に増えていくと見込まれるところは、やはりある程度再調整をしていかなくてはいけない局面に入りつつあるかと思う。そのような中で、そのやり方の問題もあると思う。

鳥取県は、トリアージということをやっている。患者さんが出たとき、先生方のネットワークを、保健所がベースになって我々も関与してつくっていて、重症化が予想される患者さんはほかに移すなど、現に私どものところでも、3名ほどは中に入ってから転院をさせたりしている。

そのようにして全体の調整をしながら、トリアージのようなことをやっていかないと、恐らく、逼迫している病床のところは特に、これから非常に難しくなってくるのではないかと思う。

どうしても大きな自治体になると、全数の把握が難しいという実情があったり、保健所行政の違いがあったり、その辺の難しさというのはどうしてもあると思う。47都道府県全部やろうと思うと、手間ばかりかかると思う。むしろ、逼迫する可能性があるところを分科会の先生方の知見などで洗い出してもらって、重点的に調べたり、再調整のお手伝いをする。場合によっては、医療資源が足らなければ周辺から応援をする。そのような体制が恐らく現実的ではないかと思う。

<議事(2) その他>

○武藤構成員 <資料3を説明>

○石田構成員 これまで分科会に参加をさせてもらって、議論を積み上げてきた経過に鑑みれば、この内容はごく自然な内容だと思うし、そのような感染状況になっているということを改めて私も認識はできる。

だからこそ、働く者としてはやり場のない思いもあるということで、我々連合に対しても、雇用の不安あるいは実際の失業、労働条件の低下といった声が寄せられ

ていて、経済活動が改善をしてきたとは言い切れないが、徐々に徐々にいい方向に行ってきたものをもう一度ブレーキを踏む、あるいは少し速度を落とすということについては本当に心苦しい限りである。しかし、ここに書いてある感染防止対策の強化はやむを得ない内容であり、我々も必要だと思っているから、ぜひこのとおりにやっていただきたいと思う。

地方創生臨時交付金の発動についても、細かく、気配り、目配りのある内容にしていただきたいと思うし、PCR検査の拡充、整備もぜひお願いをしたい。

さらには、政府も連合も提唱しているが、失業なき労働移動ということについても、しっかりと対応していただくということも並行してやっていかななくてはいけないと思うので、言わずもがなであるが、ぜひよろしくお願い申し上げたい。

本当に、職場、現場で働いている方々が、やむを得ないと分かっているにもかかわらず非常に辛い思いをしているということも、皆さん既に共有していただいていると思うが、改めてここで申し上げさせてもらいたい。

○河本構成員 私も、本当に職場で働いている方々が苦しんでいる状況にあることを実感している。

また、感染症の専門家の皆様の御指摘も伺い、やはりかなり急速なスピードで感染が拡大していることが分かり、この感染拡大の状況に強い懸念を抱いている。

一方で、経済界の視点で申し上げますと、旅行業、宿泊業、飲食業等は、再度の自粛を強く恐れている状況にある。こうした事業者は、第1波、第2波の借入れの返済もままならない状況であり、このタイミングで再度の運転資金の借入れをすることは、事業継続の観点からも非常に厳しい状況に追い込まれることになる。

また、観光に焦点を当てれば、依然として国際的な人の往来が極めて限定的で、ほとんど往来がないような状況であり、インバウンドの観光客が見込めない。こうした中では、色々な意見があるかもしれないが、Go Toキャンペーンでの国内の旅行者は各地域にとっても頼みの綱になっているのではないかと。

日本経済を動かしていくためにも、経済活動の制限は最小限になるように、制度の運用の工夫や個人の行動変容を促す工夫で何とか乗り越えることができないかと思っており、意見として述べさせていただきたい。

前回の分科会で申し上げたことの繰り返しになるが、政府には感染症の先生たちの助言も踏まえつつ、国民に対して分かりやすく、効果的な情報発信をお願いする。特にスピード感とダイナミックさを持って行動変容を促すようなメッセージの発信は、必要不可欠な状況だと感じており、改めて強くお願いしたい。

○平井構成員 先生方の非常に思い切ったメッセージであり、重く受けとめるべきだと思う。私たち全国知事会も23日に緊急の新型コロナ対策本部を開催して、40人ぐ

らい知事が出てくるのではないかと思うが、この議論をしようというこのタイミングでこのような分科会の考え方が出てきたことは、非常に重い意味があると思うし、我々も受けとめてやっていきたい。

基本的にはステージⅢに入れば、様々な行動制約を起こすということについて、我々も当然コンセンサスはあるし、それに向けてやっていかなければならないことだと思うが、効果的にこれをしていくために、その環境づくりについても、若干、御配慮いただいてもいいかと思う。

また、メッセージの出し方も重要かと思う。「はじめに」のところで、人々の心に届くメッセージ、[Ⅲ]のところでメッセージの社会への浸透、という文言がある。

恐らく、分科会のレポート自体を採択していただければ、非常に大きな心に届くメッセージになると思うが、やはり国を挙げたキャンペーン活動が必要で、もちろん我々もそれぞれの現場でもやっている。

例えば、鳥取県でも、このたび対策本部をやり、西村大臣も実際に実践して見せているから、マスクが重要だということについて、「親しき仲にもマスクあり」という標語を作って、今、浸透を図ろうとしている。マスクの重要性について色々な形で我々もやるが、せつかくこのような危機感を持って動こうというタイミングであれば、やはりそれを捉えてメッセージも含めて出していただくとありがたい。我々も厳しい決断をしなくてはいけない時に、やはり世の中の空気も変えていかなくてはならないわけであり、これは総がかりでやる必要があると思う。

それから、1ページの[Ⅱ]などで出てくるステージⅢに入りつつある都道府県、という書き方があったり、3ページでも、都道府県がステージⅢ相当と判断した場合には云々とあって、それで早晚、そのような状況に至る可能性が高いと、こうふうに書いてある。

ステージⅢというのは、どのような自治体が該当するのかというのは、非常に重要なポイントになってくるのではないかと思う。

先ほどいただいた資料でいくと、複数の自治体は、素直に読むとステージⅢに見えるようにも思う。もちろん、これは知事を交えながら政府と相談して決めるということのルールだと思うが、ただ、そこはやはり分科会としても、このようなところは可能性が高いといった決断をする環境づくりということも1つあるかと思う。

素直にステージⅢなのかどうかを、どのように専門家の先生方は考えているかというところを、また御教示いただくとありがたい。

それから、3ページのところのGo Toキャンペーンが、恐らく、この後大きな焦点として報道でも取り上げられるのではないかと思う。

ここに書いてあることは、我々も受けとめて、しっかりとターニングポイントとしてやっていくことを考えると思うし、週末そうした話し合いもしていかなければ

いけないと、全国知事会長とも話をしていたところである。

そのような意味で、3ページ①の下から4つ目のポツ、3つ目のポツのところ辺りで、その核心のところが書いてあるわけであるが、「一部区域の除外を含め」と書いているが、この趣旨は非常にいいと思っている。

例えば東京都であれば、島嶼部と23区と、みんな同じ東京都であり、全部一緒としていいのかということ。北海道でも鈴木知事の分析では、もうほとんど石狩地区しかなく、そのほかのところは、発生数はかなり抑えられているということであった。函館などは、青森の影響が強いから、ほぼ平穏な状態であるということである。

そのようなことで、この辺のオプションをそれぞれの地域に与えるという趣旨であるのかと思って読ませていただき、そうであれば、これは非常にありがたい話かと思う。

あわせて、例えばキャンセル料はどうなるか、それから、ここは区域として外されたのであれば、その分、期間延長ということもあるのかといった方向転換を図る意味で、要はセーフティネットというか、そのための特別の対策というの、やはり分科会として求めていただいたほうがリーズナブルなのではないかと思う。

つまり、我々は純粹に、向こう1週間、2週間、3週間は、どうせならこの補助制度をやめて、その後また同じようにできるから、そこでまた同じように観光業は稼いでもらえばいいし、旅行者は旅行を楽しんでもらえばいいというような思いだと思う。それが①の一番下のポツにあって、ステージⅡ相当に戻れば再開していただきたいという意味だと思うが、もう少し踏み込んで、キャンセルの問題や、その分の影響を被ったことへの配慮といったことも含めて、政府が制度設計をするところであるので、政府側におっしゃっていただけるとありがたい。

それから、最後の〔Ⅳ〕の（5）その他で、これについては、当然ながらこうしたことでやっていくということを書いている。

一部、例えば、和歌山県の仁坂知事も、たびたび西村大臣にも話をしているとおっしゃるが、やはり保健所行政というのは、すばらしい機能を果たしていて、それを一生懸命やって抑えにかかっているのが、全国のほとんどの地域である。そうしたところが、行動制限をかけると非常に簡単であり、そうした保健所行政の本来の早期発見、早期隔離、そして入院治療ということを、手を抜かないように、本来であれば、やるべきことはやれということである。

ただ、もちろん、今、逼迫して大変なところは、そうしたオプションがあるということで、政令改正もあったので、やはり基本に立ち返った、一生懸命抑えている自治体のことについても、これまでどおり分科会としても、そうした地道な取組をぜひ継続して積極的にやってもらいたいということも含めて言ってもらったほうがいいかもしれないという感覚を、一部の知事が持っている。

休業要請は、ある意味非常に簡単にできてしまうが、結局、本来であれば、感染

ルートを断って、感染を収めるのが本来なので、そちらのほうのエネルギーが損なわれないように、言い方としては配慮をしていただければと思う。

○脇田構成員 我々もアドバイザリーボードで、評価・分析を出させていただいているとおりに、ステージⅢという言葉は使っていないが、そういった状況に早晚、幾つかの地域が入りつつあるという評価をしているので、ぜひ今、こういった対策をするということが重要であるということは考えているところである。

その上で、幾つかコメントさせていただきたい。1ページの〔Ⅱ〕の現下の状況の判断のところで、これまでもステージの指標としては、感染の状況と医療提供体制で、2行目の「今まで通りの対応では早晚医療提供体制が逼迫する」ということであるが、今まで専門家の中でも議論しているが、公衆衛生の体制が重要であり、公衆衛生の指標はないが、この医療提供体制とともに、公衆衛生の体制が逼迫していく可能性が高いということ、我々としては判断をしている。

それから、昨日も見えにくいクラスターのお話をさせていただいているが、1ページ〔Ⅲ〕の（2）見えにくいクラスターの増加のところで、ここの表現ぶりが少しふわっとしているところがあり、軽症者、無症状者を介した感染というのが最初にあったが、下のところにも書いてあるので、書きぶりをもう少し最初のところを詳しく書かせていただければと思う。あとでまた修文すると思うが、今述べると、例えば、最初のところから、「保健所の懸命な努力にもかかわらず、感染が拡大するに伴って、リンクの追えない感染者数が増えており、見えないクラスターが増加している可能性がある」、「これが家庭や職場などにも感染が広がるなどの背景があることが懸念される」と書く。

そして、見えないクラスターが増加していることについて、調査をするべき、深掘りをするべきだということであるが、その感染が拡大していれば、調査はなかなか困難になる。

なので、その後ろのところに、「このまま感染が拡大すれば、感染源、感染機会の特定や、見えにくいクラスターを突き止めるための調査がさらに困難になる」というような書きぶりにしていただくと、より分かりやすくなるのではないかと。

それから、これまでもクラスターの中で色々言わせていただいてきて、例えば外国人のコミュニティーというのは、対策として出てきているが、最近、今回の状況のところにも書いたが、大学において、非常に多く色々な地域で出ている。

大学の対面授業を再開することは教育の機会のために非常に重要だが、ただ大学の授業だけではなくて、色々な課外授業や、その後の飲み会等でのクラスターの発生ということが、今、起きている。

だから、大学で対面授業をやるのであれば、何かそういった注意喚起をするということも、職場でのテレワークを推進していただくということと同時に、必要なの

ではないかと思う。

特にこのフェーズで、我々もつかみ切れているわけではないが、20代から40代の感染者が増えているというところで、やはり若者の関与というのは重要だと考えていて、その大学における授業だけでなく、課外活動等への注意喚起というものをに入れていただきたい。

○尾身分科会長 脇田構成員の幾つかのコメントは、文章に反映したい。

○小林構成員 この提言の内容は、私も皆さんと同じように賛成して名前を連ねさせていただいている。

経済界あるいは労働界のコストというものが、非常に大きいということだと思う。そのような意味では、ブレーキをかけるというのは、今、経済界や労働界、一般社会のことを考えると非常に心苦しいというのは、分科会の我々で共有しておきたい心情だと思っている。

ただ、そうは言っても、何も強い措置をしないで感染者が増えることによって、結局、経済が傷んでいく。消費者が消費をしなくなって、その結果、企業の経営が悪くなって雇用が失われるということになるので、やはり長い目でというか、大きな目で考えれば、このような強い措置を今やるということが、企業のためでもあり、雇用のためでもあると、そう納得をしてやるしかないと思っている。

そのような中で、4ページ目の(5)のその他に書いてあることで、③で「検査体制の更なる強化を含む保健所機能及び医療提供体制の強化」と書いてあるが、ここはやはり、特に労働界や経済界の大きなコストを考えると、非常に重要なのだろうと思う。

そのため、ここは国民の努力ではなくて、まさにダイレクトに政府の仕事として、国民に対して、こうやるのだということを見せていただく必要があるのではないかと思う。前回の分科会で申し上げたように、例えば、この医療提供体制に対する財政支援の在り方を、財政措置をもっと追加するなど、具体的に何か財政当局と話し合っていて、このような形で医療提供体制を強化していく、といった施策を、厚生労働省あるいは内閣官房で考えていただきたいというようなことを、ここに書き込んでもいいのではないか。例えば、財政措置の追加を含むというような言葉をここに入れてもいいのではないか。

要するに、経済が悪化して止まってしまえば、国全体としては何十兆円というコストがかかるわけであるが、医療提供体制や検査体制を強化するには数千億、1兆円といったお金でできるわけだから、やはりこちらに大きな政策資源を投入することは、言ってもいいのではないかと思う。

2つ目で少し気になったのが、3ページの①のGo Toトラベル事業の3つ目の黒ぽ

ツのところで、「この時期に、人々の更なる行動変容を要請するのみだと、多くの人が不安を感じていると思われる」という文言は、その次のポツの「人々の納得と協力を得られ、」というところと、内容的にも若干重複があるのと、やや情緒的である気がしている。要するに、多くの人が不安を感じているというと、Go Toトラベルに反対する人が多いというように聞こえるのが、当然、中には、このGo Toトラベルを非常に期待されている方々もいらっしゃるって、無用に、一方に肩入れしているというか、感情的反発を招くような気もするので、私の提案は、①の3つ目のポツはもう少しやわらかくするか、またはなくてもいいのではないかと考えている。

最後に1つ質問だが、1ページ目の〔Ⅱ〕現下の状況の判断のところで、既にステージⅢ相当の強い対策が必要な状況に達したと考えられる地域も存在すると書いているが、このような文章が出ると、当然そこはどこなのか、という話がメディアなどから聞かれることになると思うが、その点、どのように答えるべきなのかについて、分科会で考えを共有しておいたほうがいいのではないかと考えたので、お伺いしたい。

○今村構成員 現場の医師として、また歓楽街のワーキンググループと、外国人の支援のチームにも参加しているので、その両方の立場としてお願いしたいことを一言申し上げたい。

現場の医師としては、今、救おうとしている一人一人の命があり、そこで恐らく、厳しくなっている地域では、かなりの医療者は疲弊していて、かなりつらい状況になっていると思う。

そこに、恐らくブレーキをかけるといったことがあれば、その行動は、恐らく、医療者たちに、それだけでメッセージとして届くとは思っている。

ただ一方で、経済を止めることによって奪われていく命も当然起こってくるわけで、僕たちにとっては、その命も、新型コロナで奪われていく命も同じ価値なのである。だから、そこが増えることも、当然、誰も医療者は望まない。

今度は、そこに対してのメッセージという部分に関しては、最善のことをやっていただけたらと思う。働く人へ向けてのメッセージは非常に重要になってくると思うので、どのような言葉を出したらいいのか、言葉の専門的な人たちとも話をしたほうが良いと思うが、最善のメッセージを届けてほしいというのをお願いしたい。

もう1つは、迅速に行ってもらいたいということである。この感染症は、遅くなれば同じ対策をとっても、より同じところまで戻すのに時間がかかるということが、もう様々な知見から分かっている。だから、少しでも短い期間で抜け出すために、スタートを迅速にしてもらおうということもぜひ検討していただけたらと思う。

○釜菴構成員 新型コロナウイルスに対する対応は、感染の拡大の防止と、それから、社会経済活動をしっかり回していくという、この2つの目標をうまくバランスをとりながらやらなければならないという非常に難しい作業である。

それを今まで微妙にバランスをとりながらやってきたわけで、アクセルとブレーキを同時に使うというようなことがあって、国民の多くの方々からは、国の政策がよく分かりにくいという印象を持たれたのではないかと思う。

そのことが今日の提言の中にもある、なかなかメッセージが多くの人々に伝わらないというようなことにもつながっていった気がするが、その状況の中で、今日の感染の拡大は、もう予断を許さないところであって、医療現場から聞こえてくる声は、もう非常に逼迫した状況である。

そうすると、やはり感染拡大防止を最優先に、そちらのほうに大きくかじを切らなければならない時期になったのだろうと、私は認識をしており、多くの構成員の皆様も、今日のこの段階での御認識は、ほとんど同様ではないかと思う。

その中で、国民の皆さんになるべく分かりやすい形で、そのような方向を打ち出すのだという転機に、本日の分科会がなれば大変いいと思うが、国が少なくとも今日の段階で発信しておられる方針と、今日のこの提言の内容は大分趣が異なる。だから、これを聞かされた多くの方々は、驚かれるとともに、少し戸惑われると思うので、しっかりメッセージとして伝える場合には、ぜひ、これまでの状況と変わったということが分かるようにお伝えをいただきたい。

それで、これまでもお話が出ているが、ステージをどのように判断するかということは、都道府県知事が、国としっかり協議をし、そして、その中で判断をしていかれるということになっている。

今日、この提言の中にかなり危機的な状況のところがあると書かれているが、その都道府県がステージⅢと判断するかどうかは、分科会が決めるということではなくて、都道府県知事と国とのしっかりした協議の中で決めていくというのが、もともとのステージを作ったときの考え方であったと思う。そして、既にお話が出ているように、都道府県ごとにこれを決めるということであった。

一方、ある都市において非常に厳しい状況で、県全体で見ると必ずしもそうではない、そこに少し齟齬があって、県全体として集計をしてみると、まだまだ余力があるように見えるが、この市においては非常に厳しいというような状況の場合もあるわけである。

だから、そのところをどのように整理をするかは、8月にあのステージを作ったときは、十分に踏まえていなかったのかもしれないと私は思う。県内のある地域を特定してという場合は、都道府県知事がしっかり判断なさるのが妥当であり、そのように運用すれば、うまく整理できるのかもしれないという気がしている。

このステージの判断というのは、分科会が、この地域はこうだということを示すべ

きものではなく、あくまでも総合的に判断して、首長の責任と、もちろん国との協議の中で決めるという立てつけであったということは、もう一度確認しておきたい。

○大竹構成員 私も、資料3の提言の提出者の1人になっているので、当然賛成している。ただ、1点書き加えていただければと思う。

2ページの(1)の営業時間の短縮のところで、いきなり対策と提案として出ている。その背景が1ページ目の(2)の見えにくいクラスターの増加というところ、また、資料1の会食あるいは歓楽街でクラスターが多いという表現が基になっているが、この文章だけを見ると、酒類の提供を行う飲食店に対する営業時間短縮だということが、直接分からない形になっているので、なぜ、そこが重要なのか、先ほど脇田構成員がおっしゃったことを、少なくとも1ページの見えにくいクラスターのところにもう少し丁寧に書いていただければ、なぜここが大事かということの理由になると思う。職場と家庭内等の感染が多いということだけだと、なぜここで感染が多いのか、という反応が出てくる可能性があるので、丁寧に書いていただければと思う。

○太田構成員 私もこの提言に賛成する。私がこの提言で思うことは、4ページの(4)の人々の行動変容の促進の重要性である。

今回、Go Toの見直しや、一時的な営業時間の短縮は提言するが、やり終わった後も、冬場に関しては、また増えてくる可能性は当然のことながらある。

やはり日本人というのは、人々を思いやることのできる国民で、人にうつさないような形の行動というのが、基本的には新しい行動様式と、我々が言っているものである。「うつらない」だけではなくて、「うつさない」ということが非常に重要である。

今回、様々な措置を国に提言としてお願いする形になるわけだが、ぜひこの機会に、国民の方々に、人々に感染をさせないような形の行動を、本当に真剣に身につけていただく機会にさせていただいて、今後、極力早く、このような厳しい措置を解除した後もしっかりと経済を回しながら、きちんと感染拡大を防止していけるような形に、ぜひ強いメッセージ、有効的なメッセージとして伝えていただきたいし、その機会としていただきたい。

○舘田構成員 私も、これを提出させてもらった者の1人で名前が入っているが、先生方のお話を聞きながら、このメッセージが国民にどう伝わっていくのかと、少し考えながら聞いていた。そのときに、最初の一番大事な①の「先手を打ち」というところで、非常いい言葉だが、国民の皆さんは「先手を打ち」という形より、もう遅いのではないかと、という認識を持っている人もかなり多いのではないかとと思う。

例えば、我々は医療・感染対策と社会経済の両立を果たしていく難しさの中で、色々悩んで、苦しんでいたわけであるが、このような状況の中で、やはり社会経済よりも、今は感染対策に向かっていかなければいけないのだ、強い措置を出さなければいけないのだと、そういったメッセージの下に、2番や3番というのが出てきているというほうが、何となく国民にはよく理解してもらえと思ったので、その辺のところを、考えたほうがいいのではないか。

○石川構成員 御指摘された部分が、実は、今回の提言の一番重要なポイントだと思う。①と②と③、先手、短期間で、今までの知見に基づいている、ということが重要であって、今までの私たちの経験が、このような判断になっているのだということが説明されないと、恐らく、聞いているほうが納得できない。単純に陽性者数が増えたので、とりあえずやっていきますといった話ではないということである。

だから、今までの我々の知見に基づいて、拮抗関係が崩れた、この瞬間を捉えた。先手という言い方よりも現実的に言うと、この拮抗バランスが崩れた、そのタイミングを逃さずに、というのが一番の意味だと思う。

さらに、短期間でやるのだ、ということだと思う。ずっとこのまま続けるのではなく、やはり短期間、この期間中に、我々はきちんと打った対策の効果を見ていく。ここでは効果検証については触れていないが、おそらく、3週間というのは、行動変容が起きれば、2週間後ぐらいには数字が変わることが前提になっているということであるから、我々はきちんと効果を見ていくということ、きちんと説明をする。今は足元の危機に対応するには、このような判断をした、これが一番最初に来るメッセージ、説明になるのだろうと思う。

その次に私たちが考えなくてはいけないのは、例えば、休業要請をしても、だんだん私たちの要請というのは、このコロナ禍が続けば続くほど、通じなくなってしまう。従って、要請に応えない店舗が出てくるだろうということを想定しなくてはいけない。だから、メッセージといっても、国民は、一枚岩ではない。色々なタイプに分かれるので、恐らく要請に従ってくれるところもあれば、従わないところも出てくるということを考えた上で、メッセージの構造を考えていかななくてはいけない。このような難しい局面に入っているのだという認識が私にはある。

○平井構成員 大変色々な御意見いただき、本当に感謝を申し上げたい。

それで、1点だけ尾身分科会長に御配慮いただければと思うが、今村構成員や、石田構成員、あるいは小林構成員、河本構成員など、色々御意見が出て大体共通するのが、やはり経済的にはしょうがないことだけれども、経済に対して大変心苦しい、厳しいところがある。

西村大臣も常々おっしゃっているが、経済対策と一緒に感染対策を回していかな

くてはいけない。そのようなメッセージも、今のような強い措置に対して反発する人も必ずいるので、我々が意図しているのは、感染を収めるための必要最小限のことをやろうとしているのだということを伝える。

そのようなことを言った上で、4ページの(4)と(5)の間ぐらいに、経済、雇用への影響に配慮する思い切った措置を、やはり政府としても考えるべきではないか。

今日、冒頭、西村大臣の御挨拶の中にもあったような、地域限定の補償措置について予算措置も考えるというようなことであり、それを政府にも求めて、分科会は、店を閉めてほしい、観光に行かないで、といったことを求めているわけではなくて、そういうことについて、経済や雇用への影響があることは非常に心苦しい、だからこそ政府に対しては、その辺の対策も万全の措置を講じてもらいたい、と書く。

三次補正なども、今、議論の俎上に上がっているのも、やはりそれを(4)と(5)の間に入れておかないと、今日出た御意見を吸収し切れないのではないかかと思う。

○田村厚労大臣 石川構成員がおっしゃった言葉が非常に重要だと思っている。

冬場に向かって、色々な因子があるが、やはり一番の肝は行動変容なのだろうと思う。WHOがマスクをお互いしていれば九十数パーセント防げると、これがどこまで本当かは分からないが、何としてもこれをやる中において、恐らく、ある意味、緊急事態宣言を出すまでの間に、段階的にあるのだと思うが、その一つ一つの中で、行動変容をやっていたかかないと、本当に、最終的には緊急事態宣言に陥る。

一番重要なところは、色々なことをやるが、やはり、行動変容を国民の皆さんにさせていただくということである。感染拡大が起こるような場面というのは、もう5つお示しをいただいている、そこで、しっかりそれを防ぐために、マスクをしていれば、これは一定程度防げるということなので、ぜひともメッセージの中で、我々政治家が言うよりも、尾身分科会長をはじめ専門家が言ったほうが国民の皆様方は、御理解をいただけたらと思う。

ぜひとも、そのようなメッセージが出るような形で、これを発表いただければありがたい。

○中山構成員 今のメッセージの伝え方であるが、提言の中で、これまでを振り返るといところで、メッセージの社会への浸透が不十分だったということは、ここでも指摘されている。

私たちが随分言ってきたし、自分の手の届く範囲の人たちには積極的に伝えてきたつもりであるが、やはりまだ、例えばある駅付近の飲食店などを見ると、マスクはもちろんしていなくて、大声でしゃべりながら大人数でいる人たちがいる。

だから、伝わる人には伝わるけれども、伝わっていない人には全く伝わっていないという現実が恐らくあるので、この伝わっていない人たちにどのように伝えるかということは、引き続き、ずっと考えていかななくてはいけないと思う。

もちろん、専門家から説明することも大事だが、テレビや新聞を見ない人たちに分かりやすく伝えていくという努力をもう少ししないと、いつまで経っても、その部分は伝わらないまま終わってしまう、そのような危惧を持っている。

○武藤構成員 提言の2ページから挙げられている(1)から(5)の5つに関して、順番にどういった意図があるのか気になる。最も重要なのは(4)人々の行動変容の促進で、これは、(5)その他の少し上にあるというのが、またもや通じにくくなってしまっているのではないかなと思う。これが最も大事であると言ってもいいのではないかなという気がしている。

それで、これは旧専門家会議の頃から、科学者の先生方と時々議論で意見が合ったり合わなかったりしている点だが、専門家から情緒的なメッセージというものを出していいのかなどうか。

今回、この文章は、私は何か一定程度の情緒性はあってもいいのではないかなと思っているが、しかし、それは本来、政治家に果たしていただきたい役目であり、躊躇する部分もある。

とはいえ、1つだけ加えていただきたいのは、「コロナ疲れ」の前にある言葉で、リスク低減策をとっているにもかかわらず、収束が見えず、一体何をすればいいのか、というような文言である。

人々には、怒りに近い気持ちがあると思う。単なるコロナ疲れというと、何か上から言っているように聞こえてしまうので、そうではない表現を考慮してほしい。

○事務局(吉田) 今までの御発言の中で2つほど発言させていただきたい。

一点目は、平井構成員から、Go To関連の御発言の中で、この提言をいただいている政府側の対応についての幾つかの具体的なコメントをいただいたかと思う。

これは、今日いただく提言ということであり、実務的な点については、ここで御説明するという場でもないと思うので、今日の提言としてこのような形でいただいた上で、これを私どもとして整理をする。また、その時点において、しっかりと御相談をさせていただくという形でやらせていただきたい。

もう一点は、今の最後のコロナ疲れのところと、一連の中で、マスクが大事であるという、分科会のこれまでのコンセンサスとの関係であるが、マスクが大事だというのは、ある意味で何度繰り返しても必要な重要なことである。ただし、今回の提言は、言わば今までのことを単になぞるだけではなくて、強いメッセージで、ということであるので、非常にエッジの立った表現にしたと承っている。

一方、事務方の少し思いがあり、メッセージが十分に届いていないというところの前に、マスクが何よりも重要で基本的な感染防止対策だということは、やはり重ねて書いていただいた上で、しかし、それが届いていないというような形で、分科会としてのこれまでの御見識をこの文章の中で盛り込んでいただけないかという点を申し上げたい。

○尾身分科会長 それでは、本質的なことで、みんなで合意をしておかなければいけないことがある。経済のダメージについてももう少し配慮するということをしっかりと打ち出したほうがいいということ。これはみんなの合意だと思うが、それをどのように表現するかというところで、平井知事の御提案は、4ページの(4)(5)の間に新たな項目を立てて、経済・雇用への配慮を記載するということ。

それと同時に、館田構成員もおっしゃっていたが、今のことを入れるとなると、1ページの〔Ⅲ〕これまでを振り返ると、のところで、先ほど情緒的という言葉があって、これは意図的に、今回はいわゆるお役所的あるいはサイエンティフィックだけではなくて、我々分科会の心情を少し吐露するものがないのではないかという発想でやったが、私どもはこれまで振り返って、困難は3つあったというところで、実は、もう一つ困難があったのは、感染対策と社会経済活動の両立ということ。我々は、当時の専門家会議だけであつたら、経済のことなどは言わなくて、この文書を出すことについても、どこまで踏み込むか、どのような言葉を使うか、ということについて、悩み続けていた。

したがって、皆さんがよければ、我々が感じているのは、実は困難は4つあったのだということで、4つ目に、感染対策と社会経済活動の両立について記載したい。

あとは、情緒的だということの不安が云々というのは、多くの人々の気持ちを分かっているということと言いたかった一方で、行動変容を要請するのみで、確かにGo Toトラベル自体が感染拡大しているエビデンスはないのだが、あれだけみんな行動しているのに、Go Toトラベル事業の運用を全く変えないで、今までどおりやるということに対して、恐らく国民の理解が得られないだろうというのが、一番言いたかったところであるが、「不安」と言うのがいいのか、それとも、「理解が得られない」と言うのがいいのか、ここは、なかなかきわどいところなので、皆さんも、人々がこの言葉をどう考えるか、少し考えていただきたい。

もう一つは、多くの人々は協力してくれたのだが、一部の人々は、というところが、その人たちを非難するというニュアンスで伝わらないか危惧したのだが、この表現のままでいいのかどうか、最後の受け手がどう感じるか。

最後であるが、ステージⅢの地域については、何のことを言っているか分からないという部分があって、これはそもそも知事が判断するというので、あえてここには書いていない。

ところが、アドバイザリーボードを見れば、何を言っているのか明らかである。恐らく今日、記者会見で、専門家はどう思うのかというのは、必ず聞かれると思う。

そのときには、フレキシブルに考えて、札幌は、私は明らかにⅢに行っていると思う。知事が判断することで、我々は知らないとは言えないと思う。

あとは、東京、大阪、愛知については、今までは近づいていたという表現をしていたと思うが、もうこれは限りなく、一触即発の状況に来ているということで、聞かれれば言うが、提言には書く必要はないと思うので、このような形にしたということである。

○小林構成員 不安を感じるというところは、おっしゃっている趣旨は、恐らく、人々に行動変容を要請する一方で、Go Toトラベルを継続するというのが、ラフに言うと、矛盾したメッセージのように受け取られるのではないか。そのような表現を入れればいいかと思ったのだが、そうすると、「やや整合的でないメッセージのように受け取られるおそれがある」といった修文でよろしいのではないかと思う。

○事務局（吉田） 非常に大事なところで、先ほど来、お話があったように、私どもは率直に、経済界あるいは全国知事会からは、このGo To事業については、促進を期待する声も正直承っている。

多いか少ないかというところを、いろんなアンケートなどで定量的に示したのも、なかなかないかと思う。逆に色々なものがあるので、そういうことや、小林構成員のおっしゃったことも含めて、分科会長のところで、少し文章を練る中で、私どもとしても、政府としての受け止めも申し上げながら、最終的に分科会の提言としてまとめていただく作業を、この後させていただければと思う。

○尾身分科会長 おっしゃるとおりで、国民はいろんな人がいるので、そういう人たちに、我々は理解しようとしているのだということは、やはり見せる必要がある。

最後に、武藤構成員がおっしゃった順序の話だが、このような順序になっているのは、まず営業時間の短縮は、やはり、今までやっていることではなくて、新たにやらなければいけないということで、このようにしたのだが、田村大臣のお話なども聞いて、やはり一丁目一番地だということで、4ページの4番目の、マスクのことも含めた人々の行動変容の促進をどこに入れるか。

営業時間の短縮の話は、今回初めてエッジが立って、なるべく簡潔な表現にしたが、順序は大事なので、いろんな人に、我々が言おうとしていることに納得してもらって、政府がこれからやることに対して国民が協力してもらうために、どちらを先にすればよいか。

田村大臣からのサジェスションは、もちろん前からも言われていたのだが、なか

なか実行されなかったこともある。しかし、これから、また一丁目一番地なのだと
いうことで、むしろ営業時間などについて色々言って、最後一番大事だということ
で、人々の行動変容の促進について入れるのが良いのか。

○田村厚労大臣 もっと言うと、色々なことをやってきて、こういうことをやります
と、さらに強い、これからアクションをすることにならないように、だから行動変
容をとというような帰結が一番メッセージとして伝わるのではないかと思う。

○尾身分科会長 そうすると、営業時間の短縮については一番最初にして、人々の行
動変容の促進行動は最後にする。私は、これでいいのではないかと思うがよろしい
か。

では、そんなところで、色々な修文があったが、趣旨は十分理解をしているので、
修文は任せていただいて、この案は、分科会として了承ということによろしいか。

○大竹構成員 1点だけ、1ページ目の(1)の、尾身分科会長がおっしゃった上か
ら目線というか、感染リスクが高い行動を取る人が一部いるという趣旨に見える
ところであるが、例えば、感染リスクが高い行動を、誰もが意図せずとってし
まう可能性が高まっている、といった表現にすれば、少しやわらぐかと思う。

○尾身分科会長 では、それを採用したいと思う。

○赤澤副大臣 特に修文ということではないが、ただ、1つ強く感じることもあるの
は、ストレートに言うと、自殺が増えてきているということである。

失業率と自殺率は、我が国の過去のデータをみると、非常に相関が高く、1%失
業率が上がると、2,300人自殺者数が増加するという分析もある。

そんな中で、今までに感染で亡くなられた方というのは約1,900名ということだ
と思うが、国民には、この問題が「命」対「経済」の問題ではなくて、「命」対「命」
の問題だということが、少し届いていない気がする。そこは、私としては本当に強
く感じる事なので、その点を申し上げておきたいと思った。「命」対「経済」で
はなく、「命」対「命」、ともに命であるという理解をいただきたいと思う。

○西村国務大臣 最終の修文は、この後にするということであるが、大きな趣旨はし
っかりと受けとめて、政府としても今後の対応を考えていきたい。

その上で、平井知事、また、全国の知事と相談しながら進めていかなければなら
ないが、営業時間の短縮や休業要請なども、実際には、特措法に基づき、都道府県
知事から要請をしていただくことになる。

それから、Go Toキャンペーンについても、知事の意向を尊重しながらやっていくということであるので、特にGo Toトラベルは、ステージの判断も、既に私も都道府県知事と連絡を取り合っているが、それぞれの知事の意向を尊重しつつ、よく相談をしながら進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

他方、Go Toイートは、むしろ知事が主体的に判断できるものであり、それぞれの知事の判断でやっていただくことになるので、農林水産省ともよく話しながら、感染拡大の見られる都道府県知事には適切に判断していただけるように、我々もサポートしていきたい。

いずれにしても、全国の知事の皆さんと連携しながら対応していきたいと思うので、よろしく願いしたい。

以上